

嘱託職員(地域包括支援センター) 募集について

1 採用予定人数 1名

2 採用時期 応相談

3 就業条件

- ・就業場所： 奈良県磯城郡三宅町伴堂848-1
社会福祉法人三宅町社会福祉協議会 事務局
- ・就業時間： 8:30～17:30（うち一斉休憩 12 時～13 時）
- ・休 日 等： 土曜・日曜、祝日
夏期休暇 年末年始（年間休日数125日）
(事業等のため年数回の休日出勤あり)
- ・有給休暇： 法定どおり(6ヶ月経過後 10 日)
- ・時間外労働： あり 月平均3時間
- ・加入保険：雇用・労災、健康・厚生

4 仕事の内容

「地域包括支援センター業務(三宅町からの委託事業)」

下記業務をセンター職員と協力して実施します。

・相談業務

電話、面談、自宅訪問等で高齢者の方からの相談への対応

・権利擁護業務

高齢者虐待防止の周知啓発、発見時対応

ハイリスク高齢者の把握、成年後見制度等の申請支援

・介護予防ケアマネジメント

関係居宅介護支援事業所との連絡調整、会議、研修会の企画、開催

・介護予防事業

介護予防に関する教室や講座の実施

5 雇用形態

- ・非正規職員以外(嘱託職員)
- ・雇い止め：有り(65歳まで)
- ・年齢制限あり(令和8年3月31日現在で64歳以下であること、
雇い止め年齢の関係から)

- ・雇用期間の定め：有り(年度単位で契約)
- ・契約更新：条件付き更新あり（※委託事業(令和8年度まで)が終了の場合は、それ以降の更新しない）
- ・試用期間：1ヶ月

6 必要な資格・経験など

次の全ての条件に該当すること。

- ① 普通自動車運転免許を保有し運転ができること（オートマチック可）
- ② パソコン操作(ワード、エクセル、パワーポイントの基本的な操作)ができること
- ③ 主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師のいずれかの資格を有していること。または、居宅介護支援事業所で、介護支援専門員として常勤専従の実務経験が通算5年以上ある介護支援専門員(事務所負担で主任介護支援専門員研修を受けることができます。)

7 賃金等

・基本給月額：225,600円

<諸手当>

・地域手当：9,024円(基本給の4%)

$$= \text{支給月額 } 234,624 \text{ 円}$$

・定期昇給：あり(年1回 2000円～4000円)

・職歴加算なし

・通勤手当：マイカー通勤の場合は上限38,700円・公共交通機関利用の場合は上限55,000円

・期末・勤勉手当：年2回(6月・12月)計4.65月分(前年度実績)

1年以上就業の場合であり、雇用初年度は規定により支給額を減額

・退職金制度：有り(加入1年経過以降支給)

その他の就労条件等は「嘱託職員及び臨時職員等の就業に関する規程」

「育児・介護休業等に関する規程」による。

8 必要な応募書類

応募書類は次のとおりとし、提出は郵送又は持参とする。

- ・履歴書(写真貼付)
- ・職務経歴書
- ・履歴書記載の免許資格を証する書類(写し)
- ・ハローワークの紹介状(求人番号 29030-5592051)

9 選考方法

応募いただいた方について、面接します。(1回実施予定)